練馬区監査委員

市 村 保萩 野 うたみかしわざき 強倉 田 れいか

令和7年度定期監查(3)(土木工事)監查結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、 令和7年度定期監査(3)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとお り監査結果を報告する。

なお、本監査に当たっては、藤井たかし前監査委員および井上勇一郎前監査委員は令和7年6月8日まで関与し、かしわざき強監査委員および倉田れいか監査委員は同月9日以降関与した。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和7年5月28日から同年7月16日までの間において実日数4日間

(2) 実施内容

練馬区監査委員監査基準および令和7年度練馬区監査基本計画に基づき、 対象工事の計画、設計、積算および施工が適正に執行されているか等を、技 術面を中心に検証した。

ア 一般的・共通留意事項

- (ア) 計画・設計・積算
 - a 計画、調整および法令等の手続が、適切に行われているか。
 - b 設計は法令・基準等に基づき、適正かつ合理的および経済的に行われているか。
 - c 設計は安全面、使いやすさ、バリアフリー、環境等に配慮されているか。
 - d 積算は積算基準等に基づき、適正に実施されているか。
 - e 工期は法令および施工条件等を考慮し、適正に設定されているか。

(イ) 施工

- a 契約の方法および手続は、適正に行われているか。
- b 工事関係書類は適正・適切に作成・提出されているか。
- c 関係法令等に基づく官公署その他関係機関への届出手続等が適切に 実施されているか。
- d 設計図書や施工計画書等に基づき施工が適切に行われているか。

- e 工程・安全・品質管理は適正に行われているか。
- f 施工段階ごとに必要な立会い、確認、指示および検査が適正に行われているか。
- g 出来高、しゅん工等の検査および手続は適正に行われているか。

イ 重点事項

- (ア) 建設副産物の処理等は、適正に行われているか。
- (イ) 施工中の周辺環境への配慮および児童生徒・周辺区民等の安全対策 は適切に行われているか。
- (ウ) 法令等を遵守して施工をしているか。
- (3) 対象工事
 - ア 仮称練馬区立北町六丁目公園整備工事
 - イ 路面改良工事(その7)
- (4) 対象部課
 - ア 土木部道路公園課
 - イ 土木部維持保全担当課
 - ウ 土木部計画課

2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。